

## 入札公告

次のとおり制限付一般競争入札に付します。

2025年12月1日

羽田エアポートライン株式会社

取締役社長 玉川 一二

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 業種 測量
- (2) 件名 新空港線（矢口渡駅・蒲田駅間～京急蒲田駅付近）における現地調査（測量調査）その1
- (3) 場所 東京都大田区蒲田4～5丁目地先
- (4) 概要 測量調査一式
- (5) 工期 請負契約締結の翌日から2026年9月30日まで

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる（1）から（10）までの全部に該当し、かつ、3の方法により入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス（以下「電子調達サービス」という。）の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『測量』の登録がされていること。
- (3) 羽田エアポートライン株式会社との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が東京都、神奈川県内にあること。
- (4) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年12月19日付け25総経発第11201号）による指名停止期間中でないこと。
- (5) 経営不振の状態（民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。
- (6) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- (7) 2015年4月1日から2025年3月31日までの期間に実施した、大田区または東急電鉄株式会社発注の測量調査の契約実績を有すること。
- (8) 代理人及び主任技術者等を配置できるとこ。また、代理人、主任技術者は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であること。

- (9) 電子調達サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込みをしていないこと。
- (10) (1) から (9) までに掲げるもののほか、法令を遵守しないなどの不適切又は不誠実な行為がある者ではないこと。

### 3 競争入札に参加する資格の審査

- (1) この入札に参加を希望する者は、希望申請を行い、この入札に参加する資格があることの審査を受けなければならない。
- (2) 希望申請に伴う資料の提出
  - ア 契約実績（大田区又は東急電鉄株式会社）を有する事実を示す契約書等の写し。
  - イ 配置予定技術者の保有資格を証明する書類。
  - ウ 技術者の雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証等）。

上記資料を提出しなければならない。提出のない申請は無効とする。
- (3) 希望申請期間  
2025年12月1日（月）から2025年12月8日（月）までの間。

- (4) 入札参加資格の通知審査の結果は、2025年12月10日（水）までの間に、一般競争入札参加資格確認結果通知書（以下「通知書」という。）をメール送付し、入札参加資格の有無を通知する。

### 4 契約約款等

契約約款等は通知書と合わせてメール送付とする。

### 5 仕様書等の配付

- (1) 仕様書等は通知書と合わせてメール送付とする。
- (2) 本案件についての現場説明は行わない。

### 6 入札・開札日時及び方法等

- (1) 2025年12月24日（水）13:30 大田区大森地域庁舎302会議室
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にその金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る納税義務者であるか否かにかかわらず、その見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書と合わせて内訳書を提出すること。ただし、再入札の場合は、この限りでない。

- (4) 代理人が入札に参加する場合は委任状を提出すること。
- (5) 入札執行回数の限度は、初度の入札及び再度の入札を合わせて3回とする。
- (6) この入札には最低制限価格を設定する。なお、開札した場合において、最低制限価格より低い価格で入札をした者については再入札に参加できない。
- (7) この入札には、「大田区競争入札取扱要領」(平成27年4月1日付け26経経発第11374号。以下「入札取扱要領」という。)を準用する。

## 7 入札の取りやめ

この入札において、入札参加者に談合その他不穏な動きがあり、又はその疑いがある場合において入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめるものとする。

## 8 入札の無効

次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について不正の行為があったとき
- (2) 虚偽の申出を行った者がした入札
- (3) この入札に参加する資格があると確認された者であって、入札時点において2に掲げる資格要件が一つ以上欠けた者がした入札
- (4) 内訳書の提出がない場合又は指定した内容と異なる場合
- (5) その他、入札取扱要領に違反した入札

## 9 落札者

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者うち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者とされた者が8に掲げる行為を行った場合には、その落札を無効とする。

## 10 入札保証金

保険会社との間に弊社を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合、又は、過去2年間に弊社若しくは地方公共団体又は国と契約を数回以上にわたって締結し、履行した場合は免除とする。

## 11 契約書の作成及び契約の確定

この契約は、羽田エアポートライン株式会社及び落札者の両者が、契約書に記名押印したときに確定する。

12 この公告についての問合せ先

羽田エアポートライン株式会社（メールアドレス：keiyaku@hane-line.co.jp）